

【議案第3号】

鹿角市過疎地域自立促進計画について
過疎地域自立促進特別措置法

問 令和2年度末で期限を迎える過疎地域自立促進特別措置法の令和3年度以降の見通しは。

答 現在国では、令和3年度以降は現行の過疎地域自立促進特別措置法の延長ではなく、新たな法律を制定する方向で検討しているが、現行法による過疎対策事業債や、設備投資における税金の減免に対する補填措置などの制度については、現行法とおおむね同様の内容が新法においても盛り込まれる方向で検討されていると伺っている。



市内公有林（鹿角市大湯下折戸地区）

【議案第6号】

職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
宣誓を行う職員の範囲

問 育児休業中の代替職員等はサービスの宣誓を行う必要があるのか。

答 新年度からは、臨時的に雇用される職員は会計年度任用職員として任用されることとなるため、育児休業中の代替職員等であっても職員のサービスの宣誓を行う必要がある。

【議案第23号】

令和2年度鹿角市一般会計予算
公有林管理委託料

問 公有林の管理は計画的に行われているか。

答 公有林の間伐により得られる木材が収益性があるものであるか、また、森林の密度や木の太さを把握するための調査を行っており、おおむね5年間で対象としている公有林の見回りが一巡するよう計画的に森林の調査を行っている。

【議案第23号】

令和2年度鹿角市一般会計予算
ハザードマップ作成業務委託料

問 新しく作成するハザードマップの市民への配布時期は。

答 従来の米代川、大湯川、小坂川、富士川に加え、新たに熊沢川も含めてハザードマップの見直しを行っている。熊沢川以外の河川に関するものは8月をめどに、また、熊沢川については、県の調査結果が新年度に入ってからになるため、秋頃をめどに市内全戸配布したいと考えている。

【議案第23号】

令和2年度鹿角市一般会計予算
消火栓の新設、補修について

問 新年度、新設または補修を行う消火栓の数の見込みは。

答 新設は3基を予定している。また、補修については消防職員が全基の点検を行い、その点検結果に応じて修繕を行いたいと考えている。

【議案第17号】

令和元年度鹿角市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
国保連合会の算定誤りについて

問 国保連合会の算定誤りによる交付金返還額の算定のために人員等が必要ではないか。

答 返還金の算定は、県と国保連合会が県内25市町村の金額を全て計算し、市町村はその計算結果に従い交付金返還事務を行うものであるため、事務的負担は発生しない。

【議案第23号】

令和2年度鹿角市一般会計予算
統合校舎（花輪第二中学校）大規模改造工事

問 学校統合後のプールは現在の平元小学校のプールを使用することだがその理由は。

答 現在の花輪第二中学校のプールは小学生が使用するには深さがあり、小学生用に改修する場合には多額の費用がかかることから、平元小学校のプールを使用することとしたものである。

【議案第23号】

令和2年度鹿角市一般会計予算
権利擁護推進事業

問 本事業の中核機関と社会福祉協議会の権利擁護センターはどのような関係となるのか。

答 社会福祉協議会は、社協が独自に行う日常生活自立支援事業に加えて、市から成年後見制度法人後見支援事業を受託し、権利擁護センターを開設しているが、成年後見制度のさらなる利用促進を図るため、来年度市では成年後見制度利用促進基本計画を策定し、社協をその中核機関として位置付け、運営を委託したいと考えている。

委員からの意見

成年後見制度の充実により多くの人が救われるが、対応するための人員が不足しているのが実情である。今後の進め方について、全国の例も参考にしながら、スピード感を持って制度の推進に取り組んでいただきたい。

【議案第26号】

令和2年度鹿角市介護保険事業特別会計予算
介護保険料の所得段階について

問 本市では、低所得者層とされる所得段階1から3の被保険者の割合が高いが、他市の状況を見ると介護保険料の所得段階について、国が基準を示している9段階をさらに細分化し、最大で20段階までとしている自治体もある。本市でも段階の細分化を行い、低所得者層の保険料の軽減を図ることはできないか。

答 第7期介護保険事業計画を策定する際に、所得水準の第1段階から第3段階の割合は国の試算では約30％程度とされていたが、新年度の当初予算では36.3％という状況になっている。3年に1度、介護保険事業計画を策定し、介護保険料の額の改定を行っているが、本市における保険料区分については、国が示した標準9段階の所得水準で保険料を設定している。